

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年10月24日

【会社名】 株式会社アイフリーク ホールディングス
(旧会社名 株式会社アイフリーク)

【英訳名】 I-FREEK HOLDINGS INC.
(旧英訳名 I-FREEK INC.)
(注) 平成25年2月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永田 万里子

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
(注) 平成25年4月1日より本店を福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号から上記に移転いたしました。

【電話番号】 092(471)5211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号

【電話番号】 092(471)5211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク ホールディングス 東京支店
(東京都港区赤坂二丁目17番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称： I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.
- ② 住所： シンガポール共和国
- ③ 代表者の氏名： 橋本 裕
- ④ 資本金： 2,929,000U S \$
- ⑤ 事業の内容： 決済サービス事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
 - 異動前 2,929,000個
 - 異動後 一個
- ② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 100%
 - 異動後 ー%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は平成25年10月10日にMIDAS UNITED GROUP PTE. LTD. と株式譲渡契約を締結し、平成25年10月15日に当社の特定子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. をMIDAS UNITED GROUP PTE. LTD. に譲渡したためです。これにより、I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. は当社の特定子会社に該当しないことになりました。

② 異動の年月日

平成25年10月15日